

<凡例>
 Project1・・・食品ロス削減プロジェクト
 【宇都宮市食品ロス削減推進計画】
 Project2・・・プラスチック・スマート プロジェクト
 (海洋プラスチックごみ対策の推進)

◆ごみ処理基本計画の各施策事業の取組状況等

基本施策		施策事業	取組方針	令和5年度の取組状況	評価	課題	令和6年度実施計画の取組内容(案)		Project 1 2	新規	拡充
施策項目・取組指標							1	2			
<p>【基本施策1-1】 普及啓発の推進</p>		(1) もったいない運動との連携	◆もったいない運動の趣旨を取り入れた講座やイベントの実施等を通じた、「もったいない」のこころの醸成のための普及啓発を図る。	・イベントにおける周知のほか、デジタルサイネージ・インスタグラムを活用した情報発信により市民の「もったいない」のこころを醸成	・もったいないフェアにおける周知のほか、巡回展及びSNS等を用いて、適切な情報発信を行った。もったいないフェアの開催により、幅広い世代への周知啓発が効果的に進んだ。	・もったいない運動の認知度が上昇している一方で、実践している人の割合が低い。イベントやSNS等で事例紹介を行うなど、実践促進を図る必要がある。	・「もったいない」のこころの醸成を図るため、イベントやSNS、デジタルサイネージ等を活用し、もったいない運動の趣旨や実践を促進する事例の発信などにより、周知啓発を実施				
				・もったいない運動市民会議と連携しながら、分別講習会や環境出前講座等において、「もったいない残しま10!」運動やマイMy運動など、3R行動に関する周知啓発を実施	・分別講習会やイベント、広報紙等、様々な機会や媒体を活用した周知啓発を実施することにより「もったいない残しま10!」運動やマイMy運動を推進し、食品ロス削減とプラスチックごみの発生抑制に関する市民の意識醸成を図った。	・もったいない運動市民会議と連携強化を図り、市民・事業者の3R行動を更に促進していく必要がある。	◆【新】・食品ロス削減に向け、もったいない運動市民会議と連携したフードシェアリングサービスの活用促進支援	●		●	
<p>【取組指標】 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のダウンロード数(件)</p>		(2) 分別強化推進	◆様々な機会や場、媒体を活用して、ターゲットを捉えた発生抑制・資源化の取組の効果的な周知啓発を行い、更なる分別協力度や分別精度の向上を図る。	・分別講習会や市ホームページ、広報紙や動画配信等の様々な機会や媒体を活用したごみ分別に関する周知啓発を実施	・分別講習会やイベント、新聞折込チラシ等、様々な機会や媒体を活用した周知啓発を実施したことにより、ごみ分別や資源化に関する市民の理解促進を図った。	・更なる分別協力度や分別精度の向上を図るため、様々な機会や媒体を活用した市民にとって分かりやすい周知啓発を実施するとともに、市の情報が伝わりやすい共同住宅世帯や外国人に対する周知啓発を継続するとともに、視覚障がい者への周知啓発についても検討する必要がある。	・分別講習会や市ホームページ、広報紙や動画配信等の様々な機会や媒体を活用したごみ分別に関する周知啓発を実施				
				・分別冊子(資源とごみの分け方・出し方)の全戸配布	・分別冊子(資源とごみの分け方・出し方)の全戸配布	・分別冊子の全戸配布や分別講習会などを通じてごみの分別や資源化の理解促進を図った。	・不動産管理会社等と連携した共同住宅世帯への周知のほか、国際交流プラザ等と連携した外国人向けの情報誌やSNSを活用した周知など、ターゲットを捉えた効果的な周知啓発に取り組んだ。	◆【新】・「資源物とごみの分け方・出し方」の「点字版」と「音声版」を作成し、視覚障がい者に対する周知啓発を実施		●	●
<p>評価</p> <p>※R5年度見込値は、R5.12月末実績を踏まえて推計</p>		(3) 環境教育の推進	◆3Rの重要性について理解を深め、環境配慮行動を実践できる人づくりを行うため、社会科補助教材の効果的な活用や、ライフステージに応じた出前講座・施設見学会などを開催し、様々な世代を対象とした環境教育の充実を図る。	・小学校4年生を対象とした社会科補助教材の作成・配布	・小学校における補助教材の活用により、3Rの重要性や環境配慮行動の促進を図った。	・更なる3R行動の実践を促進するため、分かりやすい教材の作成などにより、環境教育を推進していく必要がある。	・小学校4年生を対象とした社会科補助教材の作成・配布	●	●		
				・感染症対策を講じながら、年齢層、市民のニーズに応じた環境出前講座の実施	・企業と連携した講座を増設するなど、講座内容の充実を図りながら、様々な世代を対象に、各種出前講座を実施した。	・各種出前講座内容を充実させ、講座を効果的に実施するため、引き続き、関係企業等と連携を図る必要がある。	・関係企業等と連携を図り、各種出前講座における3R促進のほか、「もったいない」の心の醸成を実施	●	●		
<p>評価</p> <p>・分別講習会や市ホームページ、広報紙等の様々な機会や媒体を活用し周知した結果、ダウンロード数は大きく増加しており(年間ダウンロード数:目標値 5,000件⇒実績値 約7,200件)、市民に対して幅広い周知啓発につながっている。</p>		(4) 家庭系生ごみの減量化の推進	◆排出段階において水切りの徹底を励行するとともに、家庭用生ごみ処理機の利用拡大と継続利用を推進する。	・様々な機会や場、媒体を活用して、生ごみの水切り徹底の周知	・広報紙や市ホームページ、分別講習会等、様々な機会や媒体を活用し生ごみの水切り徹底を周知するなど、生ごみの減量化を図った。	・家庭における生ごみの減量化・資源化を推進するため、水切り徹底や家庭用生ごみ処理機の利用促進について引き続き周知啓発していく必要がある。	・様々な機会や場、媒体を活用して、生ごみの水切り徹底の周知	●			
				・家庭用生ごみ処理機設置費補助制度の補助上限額の拡充	・家庭用生ごみ処理機の補助金交付上限額を拡充するとともに、広報紙や市ホームページ、環境出前講座等、様々な機会や媒体を活用した周知により、生ごみ処理機の利用拡大と継続使用の促進を図った。	・家庭用生ごみ処理機の利用促進について引き続き周知啓発していく必要がある。	・家庭用生ごみ処理機の利用拡大と継続利用に向けた情報を発信	●			

◆ごみ処理基本計画の各施策事業の取組状況等

<凡例>
Project1・・・食品ロス削減プロジェクト
【宇都宮市食品ロス削減推進計画】
Project2・・・プラスチック・スマート プロジェクト
(海洋プラスチックごみ対策の推進)

基本施策 施策項目・取組指標	施策事業	取組方針	令和5年度の取組状況	評価	課題	令和6年度実施計画の取組内容(案)						
						Project 1	Project 2	新規	拡充			
	(5) きれいなまちづくりの推進	◆「宇都宮市みんなでごみのないきれいなまちをつくる条例」に基づく巡回指導に加え、あらゆる機会を活用して、ごみのポイ捨て防止等について周知啓発し、市民が快適に暮らすことができる「きれいなまち宇都宮」を表現する。	・美化推進重点地区内において、条例指導員による巡回指導や路面標示による啓発を実施 ・様々な媒体（自治会回覧、市ホームページ、スマホアプリ、大型映像装置など）を活用したポイ捨て防止等の周知啓発 ・樹木繁茂やごみ屋敷などの近隣に迷惑となる事案について、居住者に対する継続した適正管理について指導	・条例指導員による巡回指導により、ポイ捨てを未然に防止する取組を行いきれいなまちづくりを推進した。 ・自治会回覧、市ホームページ、スマホアプリ、大型映像装置などを活用したポイ捨て防止等の周知啓発を図った。 ・樹木繁茂やごみ屋敷などの近隣に迷惑となる事案について、居住者に対して粘り強く指導を実施したことにより、不適切な管理状況を改善を図った。	・ごみのポイ捨てや樹木繁茂・ごみ屋敷などの近隣に迷惑となる事案は、依然としてなくなることはないことから、これまでの取組を強化していく必要がある。	【拡】・美化推進重点地区内において、条例の路面標示による啓発や指導員による巡回頻度の拡充、関係機関等と連携したポイ捨て防止に向けた合同パトロールの実施 ・様々な媒体(自治会回覧、市ホームページ、スマホアプリ、大型映像装置など)を活用したポイ捨て防止等の周知啓発 ・樹木繁茂やごみ屋敷などの近隣に迷惑となる事案について、居住者に対する継続した適正管理指導						
【基本施策1-2】発生抑制の促進 【基本施策1-3】再使用の促進	(6) 食品ロス削減の推進	◆講習会等を通じた市民への意識啓発により、まだ食べられるのに廃棄される食品ロスを削減するため、市民一人ひとりの意識・行動変革に向けた周知啓発の強化や、外食・小売等の各事業者との連携による食べ切り・使い切りを推進する。また、様々な機会を活用し、フードドライブの取組を市民へ周知啓発するとともに、フードドライブを活用し、食品ロスの発生抑制を推進する。	・本庁舎における食品の通年受付やイベント等における受付、事業者と連携したフードドライブの実施	・市役所本庁舎における通年受付やイベント等における受付の実施、また、事業者と連携した取組など、広くフードドライブを展開し、未利用食品の有効活用の推進を図った。	・更なる食品ロスの削減を推進するため、市民・事業者の意識・行動改革に向けた周知啓発を継続して実施していく必要がある。	・本庁舎における食品の通年受付やイベント等における受付、事業者と連携したフードドライブの実施						
			・分別講習会や市ホームページ、広報紙等の様々な機会や媒体を活用した食品ロス削減に関する周知啓発の実施	・広報紙や自治会回覧、ラジオなど、様々な機会や媒体を活用した食品ロスに関する周知啓発により、事業者に対する市民・事業者の理解・協力を得ることができた。	・分別講習会や市ホームページ、広報紙等の様々な機会や媒体を活用した食品ロス削減に関する周知啓発の実施							
			・「もったいない残しま10！」運動協力店やエコショップ等認定店の登録促進及び取組内容の情報発信	・「もったいない残しま10！」運動協力店やエコショップ等認定店の登録促進により、事業者と連携した食材の食べ切り・使い切り等を図った。	・「もったいない残しま10！」運動協力店やエコショップ等認定店の登録促進及び取組内容の情報発信							
			・ごみの適正処理に関する戸別訪問指導時の、事業者への食品ロス発生抑制や食品廃棄物の再生利用の周知啓発	・ごみの適正処理に関する戸別訪問指導時に、事業者ごみ適正処理マニュアル等を活用し、事業者への食品ロス発生抑制や食品廃棄物の再生利用の周知啓発を図った。	・ごみの適正処理に関する戸別訪問指導時の、事業者への食品ロス発生抑制や食品廃棄物の再生利用の周知啓発							
	(7) 家庭ごみ有料化の調査・研究	◆ごみの減量化・資源化の推進や、排出量に応じた費用負担の公平性確保などの観点を踏まえ、検討する。	・ごみ有料化制度及び指定ごみ袋制度についての比較調査の実施	・ごみ有料化導入市及び指定袋導入市へヒアリングを実施し、有料化及び指定袋導入効果等について把握することができた。	・国や近隣市町の動向の把握及び、ごみ有料化制度及び指定袋制度がもたらすごみ減量効果、分別協力度への有効性について引き続き調査する必要がある。	・ごみ有料化制度及び指定ごみ袋制度を導入している市町における、ごみの発生量や分別効果についての比較調査の実施						
	(8) プラスチックごみの発生抑制の推進	◆プラスチックごみの発生抑制に向け、ICT等を活用した効果的な周知啓発によりマイバッグやマイボトルの利用を促進するなど、代替可能な使い捨てプラスチックの使用削減を図るとともに、レジ袋の削減を図るため、「もったいないレジ袋削減運動」を市民・事業者・行政が一体となって推進する。また、事業者と連携した過剰包装の抑制や、詰替商品の利用促進などにより、容器包装廃棄物等の減量化を図る。	・「プラスチック資源循環促進法」に基づくプラスチックとの上手な付き合い方の理解促進に向けた市民への周知啓発の実施 ・エコショップ等認定店の登録促進及び取組内容の情報発信 ・大規模・中規模事業所への戸別訪問時における、継続したプラスチックごみ発生抑制への取組意識の醸成	・広報紙や市ホームページ、分別講習会等、様々な機会や媒体を活用した正しい分別方法の周知等により、プラスチックごみの削減に向けた市民意識の醸成を図った。 ・市ホームページ等におけるエコショップ等認定店の取組内容の掲載などにより、プラスチックごみ発生抑制に係る周知啓発を図った。 ・大規模・中規模事業所への戸別訪問時に、「事業系ごみ適正処理マニュアル」等を活用し、事業者へプラスチックごみ発生抑制への取組意識の醸成を図った。	・エコショップ認定等の登録促進により、プラスチックごみの発生抑制を推進する必要がある。 ・プラスチックごみ発生抑制への取組意識の醸成のためには、事業者への継続した周知啓発が必要である。	・「プラスチック資源循環促進法」に基づくプラスチックとの上手な付き合い方の理解促進に向けた市民への周知啓発の実施 ・エコショップ等認定店の登録促進及び取組内容の情報発信 ・大規模・中規模事業所への戸別訪問時における、継続したプラスチックごみ発生抑制への取組意識の醸成						

【取組指標】
市が実施したフードドライブの参加者数（人）

R元 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
121	実績値 400	400	400	400	400
		832	1,244 見込値	-	

※R5年度見込値は、R5.12月末実績を踏まえて推計

評価
・本庁舎におけるフードドライブの通年受付や事業者と連携したフードドライブの継続実施に加え、ホームページや広報紙、イベントなど、様々な機会や媒体を活用した周知啓発を実施するなど、フードドライブの取組の強化に努めた結果、参加者数は大きく増加しており、食品ロスの発生抑制につながっている。

◆ごみ処理基本計画の各施策事業の取組状況等

<凡例>
 Project1・・・食品ロス削減プロジェクト
 【宇都宮市食品ロス削減推進計画】
 Project2・・・プラスチック・スマート プロジェクト
 (海洋プラスチックごみ対策の推進)

基本施策		施策事業	取組方針	令和5年度の取組状況	評価	課題	令和6年度実施計画の取組内容(案)		Project 1	Project 2	新規	拡充
施策項目・取組指標							1	2				
		(9) リユース品の利用促進	◆リユース品の利用を促進するため、市内における流通状況等を把握し、新たなリユースの可能性や利用促進に向けた方策等を検討する。	・リーフレットの配布やホームページの活用によるリユースショップの紹介や利用方法等に関する情報発信を通じたリユースに関する市民意識の醸成	・リユースを含めた3Rの取組について分別冊子に掲載し、全戸配布を行うとともに、各地区市民センター等と連携したリーフレットの配布などの周知啓発を実施するなど、リユースに対する市民の意識醸成を図った。	・市民による主体的なリユースの取組の促進を図るため、引き続き、効果的な情報発信を行っていく必要がある。	・リーフレットの配布やホームページの活用によるリユースショップの紹介や利用方法等に関する情報発信を通じたリユースに関する市民意識の醸成					
				・事業者と連携した粗大ごみ等のリユース手法についての情報収集	・リユース品の利用促進に向けた先進市視察を実施するなど、新たなリユース手法についての情報収集に努めた。	・引き続き、先進都市における取組の情報収集を行うとともに、効果的なリユース手法を検討していく必要がある。	・本市における排出状況や現行の再生品提供事業を踏まえた、リユース可能品目や実施手法の検討					
		(10) 粗大ごみの再生品販売	◆利活用が可能な粗大ごみについて、修繕等を行い再生品として販売することで、リユースを推進する。また、新たな回収方法など、リユースの拡大についても検討する。	・再生品販売を通じた「もったいない」のこころの醸成	・各種広報媒体の活用やオンラインでの申し込みを行ったことにより、昨年と比べて申込件数が大きく増加した。	・引き続き、本事業を実施し、リユースの重要性について周知啓発を行っていく必要がある。	・再生品販売を通じた「もったいない」のこころの醸成					
				・ホームページやSNSなど様々な媒体を活用したリユースの推進に向けた周知啓発の実施	・引き続き、本事業を実施し、リユースの重要性について周知啓発を行っていく必要がある。	・ホームページやSNSなど様々な媒体を活用したリユースの推進に向けた周知啓発の実施						
【基本施策2-1】 資源循環利用の推進	【取組指標】 市が主体となって取り組む廃棄物系バイオマスの資源化量※(t)	(11) 拠点回収による資源化の推進	◆清掃工場に持ち込まれた剪定枝を拠点回収し、事業者との連携によりチップ化することで、更なる資源化の拡大を図るとともに、市民配布などによる循環利用を促進する。また、家庭から排出される不用になった食用油、小型家電、インクカートリッジを拠点回収することで、焼却ごみの減量化、資源化を図る。	・様々な機会や媒体を活用しターゲットをのぼった周知啓発による剪定枝資源化量の確保	・一部地域において剪定枝が多数排出されているごみステーションの調査及び剪定枝を各清掃工場へ持ち込んだ地域の調査をし実態を把握することができた。	・引き続き、剪定枝の資源化推進に向け周知啓発を実施する必要がある。	・剪定枝資源化の推進に向けた効果的な周知啓発の実施					
				・効果的・効率的な剪定枝の資源化手法に関する情報収集	・先進地導入事例の情報収集などを行い効果的・効率的な剪定枝の回収体制に関する調査に努めた。	・引き続き、様々な機会や媒体を活用した事業の周知啓発を継続し、廃食用油や使用済小型家電等に対する市民のリサイクル意識の向上を図る必要がある。	・スーパーや市有施設における廃食用油の拠点回収の推進	・スーパーや市有施設における廃食用油の拠点回収の推進	・スーパーや市有施設における廃食用油の拠点回収の推進			
				・スーパーや市有施設における廃食用油の拠点回収の推進	・廃食用油の回収拠点を拡大し、市民の利便性の向上を図った。	・引き続き、様々な機会や媒体を活用した事業の周知啓発を継続し、廃食用油や使用済小型家電等に対する市民のリサイクル意識の向上を図る必要がある。	・市有施設における使用済小型家電、インクカートリッジの拠点回収の推進	・市有施設における使用済小型家電、インクカートリッジの拠点回収の推進		●		
				・市民のリサイクル意識の醸成に向けた拠点回収事業の周知啓発	・市民のリサイクル意識の醸成に努めた。	・引き続き、市民のリサイクル意識の醸成に向けた拠点回収事業の周知啓発	・市民のリサイクル意識の醸成に向けた拠点回収事業の周知啓発					
		(12) 公共施設における資源化の推進	◆市有施設から発生する剪定枝などの資源化を図るとともに、更なる資源化を推進するため、清掃工場におけるバイオマス発電等の熱エネルギーの有効活用を図る。	・清掃工場における熱エネルギーの有効利用(ごみ発電)	・クリーンセンター下田原、クリーンパーク茂原についてはともに安定した熱エネルギーの有効利用が図られている。	・清掃工場における熱エネルギーの有効活動を引き続き図っていく必要がある。	・清掃工場における熱エネルギーの有効利用(ごみ発電)					
				・市有地から発生する剪定枝の資源化の推進	・市有地から発生する剪定枝の資源化および更なる資源化の促進に向けた市内での周知啓発により資源化を推進した。	・剪定枝の資源化における費用対効果について市内に浸透させ、引き続き、市有地から発生する剪定枝の資源化を促進していく必要がある。	・市有地から発生する剪定枝の資源化の推進					
				・市関連施設から排出される生ごみの資源化に向けた先進事例の調査研究	・市小中学校から排出される給食残渣の資源化手法について検討することができた。	・事業系焼却ごみが増加傾向にあるため、まずは行政として資源化に取り組み、焼却ごみの削減を図る必要がある。	【新】・市内小中学校における給食残渣資源化に向けた実証実験の実施	●		●		
					・県内における給食残渣の資源化状況について情報収集に努めた。	・引き続き、市関連施設から排出される生ごみの資源化に向けた先進事例の調査研究に取り組む必要がある。	・市関連施設から排出される生ごみの資源化に向けた先進事例の調査研究					

R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)
514	目標値	700	900	1,100	1,300	1,500
	実績値	1,075	815	1,250 見込値	-	

※R5年度見込値は、R5.12月末実績を踏まえて推計

◆ごみ処理基本計画の各施策事業の取組状況等

<凡例>
Project1・・・食品ロス削減プロジェクト
【宇都宮市食品ロス削減推進計画】
Project2・・・プラスチック・スマート プロジェクト
【海洋プラスチックごみ対策の推進】

基本施策		施策事業	取組方針	令和5年度の取組状況	評価	課題	令和6年度実施計画の取組内容(案)																							
施策項目・取組指標							Project		新規	拡充																				
		1	2																											
<p>評価</p> <p>・家庭から排出される剪定枝の資源化を2清掃工場において通年受入※したことから、前年度と比較し資源化量が増加しており、資源循環利用の推進につながっている。※令和4年度はクリーンパーク茂原の火災の影響により受入を停止（R4.4~12月）していた。</p>	(13)	新たな資源循環利用の推進	◆品目の特性に応じた資源化の可能性について、民間施設を活用するなど、新たな資源循環利用に向けた検討を行う。	・環境省の「プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業」への応募	・「プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業」に採択され、モデル地区においてプラスチック資源（プラスチック製容器包装+プラスチック製品）の一括回収の実証実験を行い、本市におけるプラスチック資源の排出量推計や分かりやすい周知啓発手法の検証などを行うことができた。	プラスチックを取り巻く情勢の変化も踏まえながら、さらなる焼却ごみの削減に向け、本市に適したプラスチック資源の中間処理手法、再商品化手法について検討していく必要がある。	・プラスチック資源の分別収集・再商品化に係る先進事例情報収集																							
			・プラスチック製品の処理手法の検討	プラスチック製品の再資源化に向け、処理手法の検討を行った。	【新】プラスチック製品の資源化施設の在り方の検討			●	●																					
			・新たな資源循環利用に向けた先進事例の調査研究	羽毛布団の資源化について先進事例の調査、本市における排出量調査を実施し、本市における事業スキームを検討することができた。	【新】粗大ごみとして排出された羽毛布団の資源化の実施					●																				
<p>【基本施策2-2】 市民・事業者主体による資源化の促進</p> <p>【取組指標】 市民から依頼のあった分別講習会と出前講座の開催回数（回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元 (基準値)</th> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">67</td> <td>目標値</td> <td>70回以上</td> <td>70回以上</td> <td>70回以上</td> <td>70回以上</td> <td rowspan="2">70回以上</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>11</td> <td>56</td> <td>57 見込値</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※R5年度見込値は、R5.12月末実績を踏まえて推計</p>	R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)	67	目標値	70回以上	70回以上	70回以上	70回以上	70回以上	実績値	11	56	57 見込値		(14)	リサイクル推進員活動支援の推進	◆研修会の開催や情報紙「みやくるりん」の発行等の事業を通して、地域のごみ問題や環境美化の中心的な役割を担うリサイクル推進員の活動を支援する。	・研修会等の開催などによるリサイクル推進員の育成及び活動への支	・リサイクル推進員新任者研修会や全体研修会を実施するとともに、近年、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が中止されていた施設見学会を開催した。また、地区文化祭への支援や情報紙「みやくるりん」を活用し、リサイクル推進員の活動事例を紹介するなどの情報発信を行うなど、リサイクル推進員の育成及び活動の支援を図った。	・地域における主体的なごみの減量化・資源化・環境美化の取組を推進するため、リサイクル推進員の活動を引き続き支援していく必要がある。	・研修会等の開催などによるリサイクル推進員の育成及び活動への支援				
	R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)																							
	67	目標値	70回以上	70回以上	70回以上	70回以上	70回以上																							
		実績値	11	56	57 見込値																									
・情報紙「みやくるりん」の発行				・情報紙「みやくるりん」の発行																										
◆3R活動に積極的に取り組む小売店、飲食店を「宇都宮市エコショップ」、「宇都宮市エコレストラン」として認定し、事業者ごみの減量化・資源化を図るとともに、ホームページ等を通じて認定店による3R活動の取組紹介をすることで、市民や事業者の3R行動の実践と定着を図る。	・市ホームページ等を活用し認定店における取組内容等の紹介、を紹介することで、市民や事業者の3R行動や食品ロス削減、プラスチックごみ削減等を推進	・市ホームページやごみ分別アプリを活用したエコショップ等認定制度の周知により、認定店の取組内容の周知を図った。	・引き続き、市民・事業者の「3R・食品ロス削減・プラスチックごみ削減」に関する意識の醸成及び行動の定着を図る必要がある。・エコショップ等認定制度の活性化に向けて、認定店の拡大を図る必要がある。	・市ホームページ等を活用した認定店における取組内容等の紹介することで市民や事業者の3R行動や食品ロス削減、プラスチックごみ削減等を推進	●	●																								
◆地域における資源物集団回収を通して地域コミュニティの活性化を図りながら、ごみの減量化・資源化を推進する。	・実施団体に対する報償金の交付	・スーパー店頭での資源物回収や雑誌販売の電子化による紙量の減少など、集団回収を取り巻く環境が変化している中、地域における効果的な取組事例を地域団体等に紹介するなど、実施団体への支援策を実施し、ごみの減量化・資源化を図った。	・引き続き、集団回収の活性化に向け、実施団体や指定回収者への必要な支援等を実施していく必要がある。	【拡】資源物集団回収報償金単価の引き上げ				●																						
<p>評価</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度までは開催回数が減少していたが、令和4年度からは、適切な感染防止策を講じた講習会を実施するとともに、様々な機会や媒体を活用した周知により、開催回数は増加傾向にあり、ごみの資源化の推進につながっている。</p>	(17)	事業者ごみの減量化・資源化の促進	◆生ごみや剪定枝などの、民間の資源化施設を活用した資源化への誘導や、生ごみの減量化に向けた事業者への支援に係る検討など、事業者ごみの減量化・資源化を促進する。	・事業系ごみの組成分析調査手法等についての検討	・事業系一般廃棄物の排出状況の実態を把握するための調査手法を整理することができた。	・引き続き、本市における事業系一般廃棄物の実態を把握するために適した、具体的な調査手法について調査・検討を行う必要がある。	【新】事業系焼却ごみの組成分析調査の実施				●																			
			・ごみの適正処理に関する戸別訪問指導時の、事業者への食品ロス発生抑制や食品廃棄物の再生利用の周知啓発など様々な機会や媒体を活用した周知啓発	・ごみの適正処理に関する戸別訪問指導時や食品衛生講習会等において、事業者ごみ適正処理マニュアル等を活用し、事業者への食品ロス発生抑制や食品廃棄物の再生利用や、プラスチックごみ削減のための周知啓発を図った。	引き続き、事業者ごみの減量化・資源化に向け、様々な機会を活用した周知啓発を行う必要がある。	【新（再掲）】食品ロス削減に向け、もったいない運動市民会議と連携したフードシェアリングサービスの活用促進支援	●																							
			・ごみの適正処理に関する戸別訪問指導時の、事業者への「プラスチック資源循環促進法」に基づく事業者プラスチックごみ削減のための様々な媒体を活用した周知啓発			【新（再掲）】食品ロス削減に向け、もったいない運動市民会議と連携したフードシェアリングサービスの活用促進支援		●																						

◆ごみ処理基本計画の各施策事業の取組状況等

<凡例>
 Project1・・・食品ロス削減プロジェクト
 【宇都宮市食品ロス削減推進計画】
 Project2・・・プラスチック・スマート プロジェクト
 (海洋プラスチックごみ対策の推進)

基本施策							施策事業	取組方針	令和5年度の取組状況	評価	課題	令和6年度実施計画の取組内容(案)																
施策項目・取組指標												Project		新規	拡充													
【基本施策3-1】 適正な収集・処分体制の推進							(18)	ごみステーションの維持管理への支援	<ul style="list-style-type: none"> 自治会や集合住宅管理者等と連携しながら、ごみステーションの適正な維持管理が行われるよう支援する。 自治会や集合住宅管理者等に対する適正排出に関する周知啓発の実施 自治会や集合住宅管理者等との連携によるごみステーションの適正な維持管理の支援をGIS(地理情報システム)を活用し実施 GISを利用したごみステーション情報の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会や集合住宅管理者等に対する周知啓発を実施したことにより、ごみステーションの適正管理が図れた。 GISに情報を集約し、相談履歴や自治会等の情報を一元的に管理することで、自治会等と効果的に連携し、ごみステーションの適正な維持管理の支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会や関係団体等と連携を図りながら、引き続きごみステーションを適正に管理していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会や集合住宅管理者等に対する適正排出に関する周知啓発の実施 自治会や集合住宅管理者等との連携によるごみステーションの適正な維持管理の支援をGIS(地理情報システム)を活用し実施 																
【取組指標】 行政収集及び工場への搬入予定日数に対して、 安定的かつ適正に行政収集及び搬入を行った日数の割合(%)													(19)	<ul style="list-style-type: none"> 作業効率や安全性等を考慮した適正な収集運搬体制を確保する。また、人口や社会情勢の変化、3Rの取組の進展や資源化技術の向上等を考慮しながら、安定した収集運搬体制を確保する。 委託事業者への研修会の実施などを通じた、作業効率や安全性、衛生面等を考慮した適正な収集運搬体制の継続 委託事業者更新時の効果的・効率的な引継ぎに向けたごみステーションの情報集約を継続して実施 「ふれあい収集事業」の適切な実施 「電池類」を適正に収集運搬できるよう委託事業者への情報提供の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業者に対し年4回研修会を実施し、作業効率や安全性、衛生面等を考慮した適正な収集運搬体制を推進した。 ごみ収集運搬業務委託の更新時に効果的・効率的な引継ぎ体制がとれるよう、収集時に注意が必要なごみステーションの情報を集約することができた。 「ふれあい収集事業」の申請者情報を随時更新・共有し、利用待機期間を適切に管理するとともに、収集ルートを見直し、効率的な収集を実施することができた。 委託事業者に対して、電池類の分別に関する情報提供を行うとともに、事業者からも現況のフィードバックを受けて、適正な収集運搬を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの収集運搬作業効率や安全性等を確保し、人口や社会情勢の変化、3Rの取組の進展や資源化技術の向上等を考慮しながら、安定した収集運搬体制を引き続き確保していく必要がある。 令和7年度のごみ収集運搬業務の委託契約更新に向け、安全・確実な家庭ごみ収集のため、効率的な収集運搬体制及び委託手法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業者への研修会の実施などを通じた、作業効率や安全性、衛生面等を考慮した適正な収集運搬体制の継続 委託事業者更新時の効果的・効率的な引継ぎに向けたごみステーションの情報集約を継続して実施 「ふれあい収集事業」の適切な実施 ごみ収集運搬業務委託の確実な実施 											
R元(基準値)																		100	目標値	100	100	100	100	100				
実績値																			100	100	100	見込値						
※R5年度見込値は、R5.12月末実績を踏まえて推計																												
評価							(20)	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理・埋立処分を安定的に行うため、関係法令等を遵守し、適切に維持管理・整備を行う。 各中間処理施設の各種機器類の点検、整備 環境等にかかる各種基準の遵守 最終処分場における適正な管理・運営の実施 市ホームページ等における施設の情報公開 施設見学者、施設利用者の受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適切な維持管理により、安定した中間処理・最終処分を継続している。 火災対策としてクリーンパーク茂原焼却ごみ施設において、自動放水銃の導入など消防設備の更新を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係法令等を遵守し、適切な維持管理を行っていく必要がある。 火災の再発防止として、リサイクルプラザにおいて、最新技術の動向を踏まえ、火災対策設備の導入を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 【拡】最新技術の動向を踏まえた火災対策設備の導入検討 各中間処理施設の各種機器類の点検、整備 環境等にかかる各種基準の遵守 最終処分場における適正な管理・運営の実施 市ホームページ等における施設の情報公開 施設見学者、施設利用者の受入れ 																	
行政収集及び工場への搬入予定日に対し予定どおり、安定的かつ適正に行政収集及び受け入れを行うことができ、適正な収集・処分体制が確保されている。												(21)	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物に対応するため、一時保管場所の確保や事業者との協力体制の構築など、収集から処分まで一貫した体制の一層の整備を行う。 職員対応の円滑化・効率化・更なる向上を図るため、改定した「災害廃棄物処理対応マニュアル」に基づく継続的な訓練等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物の直営による収集を担う特別清掃指導班に対し、災害廃棄物処理対応マニュアルに基づいた対応に係る研修等を実施し、災害時の実際の動きについての共通認識を図った。 仮置場を設置するレベルの災害に備えて、関係課と調整の上、仮置場候補地リストを更新し、災害対応の実効性を高めた。 9月の大雨被害の対応において、住宅用家屋からのりごみの減免を行うなど、関係課と連携を図り速やかに対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に、迅速に収集体制を構築し、対応するために、実態に応じた研修等を、継続的に実施していく必要がある。 災害発生時に速やかな対応がとれるよう庁内関係課と引き続き連携する必要がある。 国や県等、関係機関との連携について、災害に関する情報収集・事例等の情報共有及び災害発生時の迅速な対応に係る体制を強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「災害廃棄物処理対応マニュアル」に基づく継続的な訓練等の実施 災害時の迅速な対応に向けた、仮置き場所管課との調整、仮置き場リストの更新 災害が発生した際の速やかな被害状況の把握、ごみ受入れの減免対応等の適切な対応 												
R元(基準値)																												
実績値																												

◆ごみ処理基本計画の各施策事業の取組状況等

<凡例>
 Project1・・・食品ロス削減プロジェクト
 【宇都宮市食品ロス削減推進計画】
 Project2・・・プラスチック・スマート プロジェクト
 (海洋プラスチックごみ対策の推進)

基本施策		施策事業	取組方針	令和5年度の取組状況	評価	課題	令和6年度実施計画の取組内容(案)	Project		新規	拡充																			
施策項目・取組指標								1	2																					
<p>【基本施策3-2】 適正処理の推進</p> <p>【取組指標】 事業所への戸別訪問指導の実施率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R元 (基準値)</th> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100</td> <td>目標値</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td rowspan="2">100</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100 見込値</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※R5年度見込値は、R5.12月末実績を踏まえて推計</p> <p>評価 ・事業所への戸別訪問指導(2年に1回)については、令和5年度の訪問対象である全事業所(大規模167者、中規模65者)に計画的に実施し、事業系ごみの適正処理の推進につながっている。</p>		R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)	100	目標値	100	100	100	100	100	実績値	100	100	100 見込値		(22) 事業系ごみの適正処理の推進	<p>◆ごみを多量に排出する事業者を対象として、ごみの適正処理に関する戸別訪問指導を計画的に実施するとともに、清掃工場に搬入されたごみを展開調査して不適正ごみの搬入防止を図るなど、事業系ごみの適正処理を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大規模事業所における「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出の徹底 大規模・中規模事業所への戸別訪問による継続的な適正処理の指導 事業系使用済紙おむつの一般廃棄物としての処理に関する周知啓発 産業廃棄物排出者向け講習会(県等との共催)による周知啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる大規模事業者に計画書の提出を徹底させることができた。 大規模・中規模事業所への戸別訪問指導を計画的に実施し、法令に基づく契約内容等の確認や分別指導を行い、事業系ごみの適正処理の推進を図った。 非感染性の事業系使用済紙おむつの処理方法について、ホームページを活用した周知啓発を図った。 産業廃棄物排出者向けの講習会により、事業系ごみの適正処理に向けた周知啓発を実施し、意識醸成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所への戸別訪問指導については、おおむね適正処理を推進できているが、分別が不徹底な事業者も見られるため、継続して実施していく必要がある。 産業廃棄物排出者向けの講習会は、事業者の意識醸成に寄与できているので、今後も継続していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模事業所における「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出の徹底 大規模・中規模事業所への戸別訪問による継続的な適正処理の指導 不適正ごみ搬入防止のための展開調査(搬入指導)を実施 産業廃棄物排出者向け講習会(県等との共催)による周知啓発 	●	●		
		R元 (基準値)		R3	R4	R5	R6	R7 (目標値)																						
100	目標値	100	100	100	100	100																								
	実績値	100	100	100 見込値																										
(23) 不法投棄の未然防止、拡大防止の推進	<p>◆生活環境の支障となる不法投棄について「第3次宇都宮市不法投棄未然防止推進計画」に基づき、総合的に施策・事業を進め、地域の良好な環境保全を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治会回覧や広報紙、市ホームページ等による適正処理の啓発 監視パトロールによる巡回監視、監視カメラによる定点監視 地域住民が実施する監視活動、清掃活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な周知方法により、ごみの適正処理を周知啓発し推進した。 監視カメラによる監視や、効果的・効率的な監視パトロールの実施により、不法投棄の未然防止・拡大防止を図った。 地域住民への不法投棄防止看板や資材(杭やロープ等)の配付、清掃活動後のごみの回収など、地域住民による不法投棄対策活動の支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄は、依然としてなくなることから、住民意識の向上を図り、地域の良好な環境を確保するため、これまでの取組を強化していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 【拡】・自治会回覧や広報紙、市ホームページ等による適正処理の啓発と地域の取組事例の周知 監視パトロールによる巡回監視、監視カメラによる定点監視 地域住民が実施する監視活動、清掃活動への支援 				●																					